

令和5年第9回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月27日(水) 午後2時30分から午後3時30分

2. 開催場所 茅野市役所 議会棟大会議室

3. 出席委員 26名

農業委員 (18名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	田中 正代	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司	11	委員	吉田 秀史
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (8名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫	24	委員	竹村 俊治
20	委員	宮崎 博人			
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 1名 (25:帯川孝男委員)

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(3番:矢島勝秀、4番:小平開)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第37号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(7件)

議案第38号 農地法第4条の規定に依る許可申請について(2件)

議案第 39 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(11 件)
 議案第 40 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
 (5 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮
 事務局次長 吉田 哲郎
 農業委振興担当 両角 将代志
 主 査 五味 義人
 主 任 長谷川 達也

7. 会議の概要

局長	<p>それでは定刻となりましたので、これより始めさせていただきます。</p> <p>お疲れ様でございます。農業祭の折には皆さまにご協力をいただきまして農業委員会のブースも大盛況のかたちで閉じる事ができました。本当にありがとうございました。おかげさまでございました。</p> <p>総会を始めます前に、10月1日からの人事異動がございますのでご報告いたします。長谷川主任が異動になり、新しく五味主査が農業委員会への異動となりますので、一言ずつ挨拶をさせていただきたいと思っております。</p>
長谷川主任	<p>お疲れ様です。10月から水道課へ異動となりました。農業委員会の仕事を通じて、少し農業に詳しくなったかなという所での異動となりました。また皆さんとお会いする機会がありましたら、その時にはよろしく願いいたします。1年半、ありがとうございました。</p>
五味主査	<p>お疲れ様です。市民課からの異動が決まりました、五味と申します。10月1日からお世話になります。農業関係の部署は全く初めてなので不慣れなことも多いと思いますが、一日も早く仕事を覚えたいと思っております。お世話になります、どうぞよろしく願いいたします。</p>
局長	<p>よろしく願い致します。五味主査については本日、どのような形で総会を進めるのか、どのような内容で審議がされるのかというところを勉強させていただきたいということで、同席をさせていただきますのでご了承いただきたいと思っております。</p>
会長代理	<p>皆さまお疲れ様でございます。それでは次第に従いまして進めていきたいと思っております。その前に本日の総会の成立宣言をいたします。本日も出席多数ということで本総会は成立しますので宣言いたします。</p> <p>それでは1.農業委員会会長招集あいさつということで、牛山会長お願い致します。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	

会長

皆さん改めましてこんにちは。ただ今より令和5年度9月の定期総会に入るわけですが、本当にこの忙しい最中ご出席いただきましてありがとうございました。

まず農作業の繁忙期の忙しい中、本当に忙しい中、農地パトロールということで、いつもなら6月終わりごろから入ってきたのが、システム等の不具合により7月の終わりからとなりまして、短い間で終わらせてもらったということで、おかげをもちまして一部を残してほぼ終了したということです。この後はこれから目標地図の懇談会に向けての作業に入っていく訳ですが、事務局でデータをまとめることになっていくかと思えます。本当にありがとうございました。

また先ほど局長からもありましたように農業祭の関係、出ていただいた方、また当日顔を出していただいた方がいるかと思えますが、4年振りの農業祭ということで大盛況のうちにできたかなと。特に今年は若い人たち、小さいお子さんを連れた方が目立ったかなと思えます。その子たちの1%でも農業に携わってくれるようになればいいのかなと、感じました。また課題もありますが、来年再来年に向けて考えていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

お彼岸が明けて次第に夜も冷えるようになり、明け方には露が降りその露が白く光っている、という季節の変わり目となりました。それでも日中の暑さはまだまだ続くようです。周囲の水田では稲刈りが本格化してきました。または畑では冬用の野菜等の種まきや植付け作業で賑わっている土日かと思えます。また委員の皆さんには秋の本番に入りまだまだ農作物の収穫や片付けに追われる日々かと思えますが、農業委員の業務もこなしながら、ということでご協力の方、より一層お願い致します。

ところで過日行われました内閣改造で新たに農林水産大臣に下伊那からの宮下一郎さんが就任しました。その中で地域計画の策定に向けて各地の農業委員会が農地の将来の目標地図の素案を作成していただく事が、農業経営基盤強化法の一丁目一番地であるということを強く言っております。また農業委員の皆さまへの取組みの要請等、また期待というものを大きく持っている、と感じている訳でありますので皆さんで知恵を絞りながらお願いしたいと思えます。また当農業委員会においては実施していただきました農地の1筆ごとの調査結果と、現在進めている農家への意向調査と合わせて集落懇談会及び地域懇談会に向けて、状況を理解していただける地図とした見える化地図の作成、というのを進めていきたいと考えております。この結果についてはできるだけ年内の早いうちに、皆様に一度提示していきたいということで、事務局との細かい打合せ等が出てくるかと思えますがアシストの方、よろしくお願い致します。さて本日の審議は事前にご通知した通りで

	<p>す。また意向調査及び農地パトロールの速報についての報告等がありますので進行にご協力を頂けたらと思っております。よろしくお願い致します。以上です。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして2.主要会務報告ということで、引き続き牛山会長お願いします。</p>
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
代理	<p>続きまして議事録署名委員の選任については、3番の矢島勝秀委員、4番の小平開委員のご両名をお願いいたします。</p> <p>続きまして総会の公開について、ということで、牛山会長お願いします。</p>
4. 総会の公開について	
会長	<p>いつものことですが、総会に入ります前に本日の総会の公開・非公開について協議いたします。また発言につきましては挙手の上、議席番号・氏名を告げてからお願いします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は3条が7件、4条が2件、5条が11件の計20件です。その他、農用地利用集積計画の貸借権設定が5件になります。審議内容には個人的な情報も含まれておりますが、会議は原則として公開として進めたいと思っておりますが皆さんにお諮りいたします。公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。多数の賛同を得られましたので本日の審議は公開で進めさせていただきます。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは審議に入ります。</p> <p>議事日程第5審議、第37号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>順次事務局から説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	申請番号1について、地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
15番委員	9月21日、宮川地区委員4名で現地調査をしてきました。案内図3-1をご覧ください。申請人の関係性ですが、受人は渡人の父親の甥っ子になります。受人はこの土地を数十年前から耕作をしていたということで、渡人の父親が昨年亡くなり、また渡人は県外に居住しているということで耕作でき

	<p>ないということで、受人に遺産贈与の意味も含めて所有権移転するという事です。また下限面積の撤廃という関係もございますので今回の申請となったものです。この申請は問題ないと思われしますのでご審議よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので質疑に入ります。</p> <p>申請番号1について、申請の通り認めても良いという方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号1は申請の通り許可いたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号2について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
3番委員	<p>9月23日、豊平委員3名で現地確認に行ってきました。案内図3-2をご覧ください。受人は申請地の西側に716㎡の原野を所有しています。そこを耕作地とするためにトラクターの乗り入れをしたいのですが、現状進入路がなく不便しております。今般畑地を進入路と兼ねて購入したい旨を渡人に申し入れたところ了承を得られたとのこと。このことによる近隣への迷惑は特にないと見てまいりました。また受人が原野を畑にして作物を作りたいとの姿勢を確認できました。問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>現状は原野のようになっているということでしょうか。</p>
3番委員	<p>現状も畑です。申請地は畑ですが畑に西側に受人が広い原野を所有して、その原野で今、細々と耕作をして野菜を作っているんですが、そこをもう少しきれいな畑にして野菜を作りたいという希望でした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号2について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>

	賛成多数により、申請番号 2 については原案の通り決定といたします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	9 月 23 日、豊平委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 3-3 をご覧ください。申請地は国道わきの傾斜地です。申請地に隣接した住宅の方にお聞きしたところ申請地は最近草刈りをされたそうですが、それまでは相当荒れた状況だったとのことでした。渡人は県外在住、受人は兼業農家ですが、勤務地に近いということで申請地と国道の間の古民家を購入しました。その古民家と隣接している申請地を合わせて購入したいということになったようです。既に述べましたが、畑として使用するには大分手を入れられない状況です。傾斜がきつい土地ですので農地以外の使用は困難と見ました。受人は耕した後に大豆を作りたいと申請しています。この売買に支障はないと見ました。ご審議よろしく願いいたします。
議長	ありがとうございました。 ただいまの地区担当委員さん及び事務局から調査報告がございました。質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 3 については、原案の通り決定といたします。
議長	続きまして事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
1 番委員	9 月 25 日、玉川委員 4 名で現地を確認しました。案内図 3-4 をご覧ください。渡人は遠方に移住し、高齢のため管理が困難となり譲り渡したい希望があり、受人は農業経営を拡大するため渡人の意向に応えることとしました。取得しようとする田は受人の自宅から南に約 400m の所にあります。受人は現在水稻を 2,182 m ² 、花を 3,282 m ² 、野菜を 1,000 m ² 耕作しています。農作業歴は妻が 20 年、父が 45 年、農機具等労働条件は満たしております。この所有権移転は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ただいま地区担当委員さん及び事務局より調査報告がございました。質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)

議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 4 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 4 については、原案の通り決定といたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>関連がありますので申請番号 5 と 6 は一括にて説明いたします。</p> <p>【申請番号 5、6 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
5 番委員	<p>9 月 24 日、金沢委員 2 名で現地確認をしてきました。案内図 3-5、3-6 をご覧ください。地目は田ですが現状は遊休農地となっています。渡人は人手不足のため譲りたいと希望しています。特に 3-5 の渡人は相続人もなく常々農地を処分したいと相談を受けていました。受人は農業法人の役員であり、この夫も一緒に農業をされておりワイン用ブドウの農業経営を拡大したいと希望しています。受人は農業用機械もあり知識・技術ともに十分にあります。この所有権移転は問題ないと見てきました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5、6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 5 番 6 番については、原案の通り決定といたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
8 番委員	<p>9 月 23 日、北山委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 3-7 をご覧ください。渡人は高齢にて耕作困難のため売買を希望しています。受人は経営規模拡大のため土地を購入しソバの作付けを予定しています。機械・労働力等を確認し、許容要件を全て満たしていることから、この売買は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより審議に入ります。ただ今担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p>

	(質問等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 7 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 7 については、原案の通り決定といたします。
議長	それでは、議事日程第 5 の議案第 38 号「農地法第 4 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。 事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地確認の報告をお願いします。
10 番委員	9 月 23 日、ちの地区委員 2 名で現地確認を行いました。案内図 4-1 をご覧ください。転用目的は長屋住宅型のアパート 2 棟の建設と駐車場の設置するためということです。隣接農地への影響については敷地の南西側に広がる田んぼが懸念されますが、山沿い旧道の上下水道に接続・放流する点、敷地内水排水については専用の雨水貯留浸透施設を設けて地下浸透処理を行う点、南西田んぼ側に駐車場を配置して日照に対する配慮をしている点、またその他の被害防除措置について取られていますので問題ないと見てまいりました。また農地用の水路と馬入れについては既存のまま利用ができます。隣接農地の所有者の皆さんには説明済みです。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定といたします。
議長	引続き事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地確認の報告をお願いします。
3 番委員	9 月 23 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 4-2 をご覧ください。申請人は農業を主とし副業でアパート経営を行っています。申請地周辺は宅地化が進み耕作がしにくくなっていること、申請人も高齢で安定した農業経営に不安を感じていることなどから新たにアパート建

	<p>築を計画しました。造成では法面ができますが、土砂流出を防ぐためにコンクリート擁壁などを設けます。雨水排水は敷地内に浸透桝にて地下浸透、汚水は公共下水道に接続、計画している建物は周辺農地への日照面及び通風で支障をきたさぬ配置と高さです。隣接農地所有者 3 名には 6 月 13 日に事前説明をして承諾を得ています。問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決をいたします。</p> <p>申請番号 2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 2 は原案通り決定といたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第 5 の議案第 39 号「農地法第 5 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】</p>
10 番委員	<p>9 月 23 日、ちの地区委員 2 名にて現地を確認いたしました。先ほどの 4-1 に隣接してまして、申請目的も同様ですが、渡人は県外に在住してまして、親戚関係である受人に敷地を譲りましてアパート経営を手助けするというような内容になります。農地に関しては先ほどの報告通りで問題はないと見てまいりました。ご審議よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さんからの説明及び事務局からの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決をいたします。</p> <p>申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定といたします。</p>
次長	<p>申請番号 2 と 3 は関連がありますので一括にて説明いたします。</p> <p>【申請番号 2 と 3 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
11 番委員	<p>9 月 22 日、米沢地区委員 2 名で現地調査を行いました。案内図 5-2、5-3 をご覧ください。この土地については 9 月の農政審議会にて農業振興</p>

	<p>地域からの除外を受けています。使用貸人は米沢に在住、2名の使用借人は市外と市内にそれぞれ在住していきまして、渡人とは親子関係になります。使用借人は両者とも安定した生活を営むため父親から申請地を借受け、住居を新築したいということです。被害防除措置等は一通り適切で住宅建設用地としての転用は問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局から説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 2、3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 2 と 3 については、原案通り決定といたします。</p>
議長	<p>続いて事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
3 番委員	<p>9 月 23 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 5-4 をご覧ください。申請地は受人である企業社屋の北側一帯です。申請地は茅野市より茅野農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について農用地区域からの除外を通知されています。受人は 2025 年までに従業員増加 1,000 名に向けて駐車場の整備を行うことが急務となりました。申請地には 437 台分の従業員駐車スペースを確保する計画です。平坦な土地なので整地後には地盤面を碎石で覆うことにより雨水は地下浸透とします。用水路は下流域に影響のないように現況のままとします。渡人の 6 名はそれぞれ高齢や人手不足、遠方に居住などの理由で売却することとなりました。なお、今回の受人の要請に対し、売却を断った地権者が 3 名おりますが、いずれも周辺地権者が売却することには了承しているとのことでした。問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの地区担当委員さん及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 4 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	<p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 4 は、原案通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
2 番委員	<p>9 月 25 日、玉川地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図5-5 をご覧ください。申請地は集落内で、第一種農地の田です。申請地の東側は公衆用道路、北側は田沢々川、西側は水路、南側は渡人の農地です。渡人である父親は他にも農地を所有し、人手不足となっていました。受人である息子は市内のアパートに住んでいますが家族が多くなり手狭になるので住宅を新築したいと希望しており、渡人はこの要望に応じたいとのこと。現地を確認しましたが、周辺農地はありません。雨水排水は敷地内に集めて地下浸透、汚水の排水は公共下水道へ接続して流す予定です。その他被害防除措置は適切です。目的の通り住宅を建築しても何ら支障はありません。転用は問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議をお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 番について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数で申請番号 5 番は、原案通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
19 番委員	<p>9 月 25 日、玉川地区委員 4 名で現地を確認しました。案内図5-6 をご覧ください。渡人は昭和 50 年に子どもの住宅用地として農地転用しましたが、子どもが県外に嫁いだため住宅を建てず今日に至っていたところ、受人からの要望があり応えることとしました。受人は現在賃貸住宅で暮らしていますが、配偶者が美容師をしており今回店舗兼住宅の建設を計画していたところ当該地の立地条件が合い購入を希望しております。現地を確認しましたところ宅地化が進んでいる住宅に囲まれた農地で、農業水路もなく周辺地権者との境界確認も済んでおり、排水などの被害防除措置も適切です。目的の通り店舗兼住宅を建設しても何ら支障はありません。この売買は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。担当地区委員さん、また</p>

	事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 6 番は、原案の通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	先ほどの役員会で、申請番号 7 の案内図に「申請地」と書いてある所が、既に重機の駐車場として転用されている状況です。 【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
12 番委員	9 月 23 日、湖東地区委員 3 名にて見に行き参りました。案内図 5-7 をご覧ください。譲渡人は手不足並びに高齢のため耕作困難になり管理することができなくなりました。受入は現在約 70 台の建設機械を所有しており本社敷地内と申請地に隣接する雑種地を建設機械車両の駐車場として所有しておりますが、スペースが手狭になったため現在の駐車場を拡大して機械類の集約をして保管したいということです。なお雨水に関しては敷地内地下浸透です。現地は既存の施設に隣接しており一帯で利用でき、業務の効率化を図るため便利が高いと選定しました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。
14 番委員	素朴な質問ですが“農振農用地”になっていますよね。農政審議会は通っていますか。
次長	昨年の審議会に通っています。確かに資料が農振農用地となっておりますが、こちらは農振地域でした。申し訳ありませんが訂正の方お願い致します。
14 番委員	資料の訂正ということですね、はい分かりました。
議長	こちらは 3 月の審議会では除外の許可をして 9 月に下りているかと思えます。農振農用地ではなく農振地域ということに改めてください。 他に質問等のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 7 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 7 番は、原案の通り決定いたします。

議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	申請番号 8 と 9 は同一の場所、渡人も同一、目的も同じなので一括で説明します。 【申請番号 8 と 9 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
13 番委員	9 月 23 日、湖東地区委員にて現地を確認しました。案内図 5-8、5-9 をご覧ください。申請地は第一種農地で南側は道路、他は田と接しています。渡人は県外に住み遠隔地のため耕作管理が困難のため売却を希望、受人は当該土地を購入し、住宅の建築を希望しています。現地を確認したところ隣接農地所有者には事前説明がなされており雨水排水は地下浸透、生活雑排水は公共下水道へ接続します。その他被害防除措置は適切になされており、目的の通り住宅を建設しても何ら支障はないと思われま。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さん、及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 8 番、9 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 8 番 9 番は原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より説明をお願いします。なお、申請番号 10 と 11 は受人が同一のため一括にて説明していただきます。お願い致します。
次長	【申請番号 10 と 11 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
7 番委員	9 月 23 日、北山地区委員 4 人で現地調査を行いました。案内図 5-10、5-11 をご覧ください。5-10 の渡人は受人に有効利用してもらいたいと希望しています。5-11 の渡人は高齢により規模縮小したいということで手放したいと希望しています。いずれも耕作はされておりません。草も生えていたりして、あまりきれいな状態ではありませんでした。受人はお二方とも、駐車場にしたいという計画です。この贈与及び賃貸借については問題ないと見てまいりました。よろしく審議のほどお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいま地区担当委員さん及び事務局からの説明につきまして質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等はないようですので採決に入ります。申請番号 10 番 11 番につ

	<p>いて原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>ありがとうございました。賛成多数により申請番号 10 番 11 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて議事日程第5の議案第 40 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 から申請番号 5 について議案書をもとに一括で説明】</p>
議長	<p>ただいま利用権設定につきまして申請番号 1 から申請番号 5 について、事務局より説明がありました。</p> <p>質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 1 から 5 まで、一括でお願い致します。原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により 5 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。</p>
議長	<p>それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 9 回総会を閉会いたします。</p>

令和 5 年 9 月 29 日

議長

委員

委員